

## 御杖村火入れに関する条例の一部を改正する条例

御杖村火入れに関する条例(昭和 60 年御杖村条例第 14 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条第 1 項中「又は火災警報」を「、林野火災注意報、林野火災警報又は火災警報」に改め、同条第 2 項中「又は火災警報」を「、林野火災注意報、林野火災警報若しくは火災警報」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。